

令和3年9月6日

保護者 様

田原市教育委員会

家庭でのタブレット端末の運用試験について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

田原市では、令和2年度中に市内小中学校の全児童生徒分のタブレット端末を整備し、学校内での運用が始まっています。

この度、家庭でのタブレット端末の運用試験について、下記のとおり実施させていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

1 試験期間

令和3年9月3日（金）～9月21日（水）（各学校が指定する数日間）

2 試験手順（詳細は学校から説明あり）

- ① タブレット端末を持ち帰り、家庭のW i f i 等でインターネットに接続する。
- ② Google Chrome ブラウザを立ち上げ、Google Classroom にログインする。
- ③ 簡単なアンケートに回答する。

3 その他

- 移動時の破損等リスクを軽減するため、保護用のタオル等をご用意ください。
- 運用試験で持ち帰るのはタブレット端末のみです。充電器等は持ち帰りません。
- タブレット端末を持ち帰らない場合は、家庭のパソコン等での接続も可能です。
- 家庭でインターネット環境に接続できない場合は、個別に対応を検討する必要がありますので学校に相談してください。

4 家庭等でのタブレット端末の活用見込み（運用試験の結果を踏まえて時期を検討）

- 家庭学習用データの配信・提出
- 学級通信や通知文のデータ配布
- アンケート等の回答
- 調べ学習やオンラインでの学習指導

問い合わせ先

田原市教育委員会 学校教育課 情報教育担当

電話 0531-23-3679